

学部共同研究会〔私の研究〕

受刑者に対するロールレタリングを用いた支援の研究
—反省と更生に導くための重要な視点—岡本 茂樹ⁱ

本稿は、産業社会学部共同研究室にて2011年12月20日に開催された学部共同研究会の記録です。この研究会は、本学産業社会学部に2009年4月より着任された岡本先生に「私の研究」と題して、ご自身の研究内容をご紹介いただいたもので、故・岡本茂樹教授の追悼号を発行するにあたり、心から哀悼の意を表するとともに、岡本先生が取り組んでこられた研究業績を一人でも多くの方々を知っていただきたく今回の報告となりました。後半部分の資料と併せてお読みください。

※研究成果は、代表作「反省させると犯罪者になります」（新潮社）にまとめられています。

今は熊本刑務所だけを中心に行っていますが、仕事の内容は主に個人面接と受刑者に対する特別改善指導を行っています。その中でロールレタリングを、ホンネを語ることから反省や更生に導けることを狙いに導入しているところです。私の考えとしては受刑者に限らず、小中高大を含めて反省、更生に対しての考え方をこれから提言していきたいというのが研究の狙いと考えています。

ロールレタリングの説明。これは自分から手紙を書いたり、相手の立場に立って相手から自分に手紙を書いたりすることで自己洞察や他者理解をえる心理技法です。学生でも同じですが、母親と葛藤がある、私から母親に手紙を書いたり、母親の立場に立って母親から自分に手紙を書く。誰にも読まれない形でホンネを書く。それを経て気づきをもたらすという方法です。ロールレタリングという技法は少年院の矯正教育の現場で生まれました。具体的に今やっているのは熊本県にある人吉農芸学院という少年院ですが、少年院に限らず、刑務所も同じですが、受刑者にいかに罪の意識、被害者感情を理解させることを法務官や刑務官はやっている。その中でロールレタリングというのは相手の立場に立てる、被害者の立場に立って考えさせるのいうってつけの技法ということで全国の少年院で使われているところです。しかし実際のところ、うまく使えていないのが現状です。

私は高校教員をしていまして、非行臨床の授業の中でこの技法を知りました。矯正教育だけではなく、普通の教育にも使えるのではないかと、高校の教員をしている時に教育現場の教育相談、具体的には摂食障害の女の子にうまく導入に使えたということで、大学に移ってからは学生相談でも使えるという実感を与えて、この技法の使い方がわかってきたところです。現在は成人受刑者に導入する研究をしています。しかし成人受刑者には全くといっていいほどロールレタリングは導入されていなくて、もっといえば更生のためのプログラムは、ほんの数年前から始まったところで、成人の刑務所ではほとんど矯正教育はないといっても過

i 立命館大学産業社会学部教授

言ではない状況です。

2番目にロールレタリングがどういう経過から生まれてきたか。ゲシュタルト療法の中で「エンプティエア、テクニック」。空椅子の技法。実際に椅子をクライアントの前において対話をする技法です。お母さんに対して葛藤がある、目の前にお母さんが椅子に座っていると仮定して、いいたいことを思い切りいわせる。いった後でお母さんの椅子に座って今度は自分の椅子に向かって話しかける、それを繰り返すことで気づきをえる技法ですが、それを手紙の形に置き換えた方法がロールレタリングというものです。

3番目に現状の課題。この技法は30年以上前に開発されたにもかかわらず、少年院は全国で51ありますが、使われてはいるものの、ほとんど知られていないのが現状です。うまく使われていない。それはどこに起因するのか。パターン化した使われ方をしている。この技法を最初にやったのが人吉農芸学院の和田という人で、矯正教育には矯正研修所があり、そこで手引きをつくって全国の少年院に配付したわけです。これがマニュアル化された感じで、往復書簡が強調され、私から相手へ手紙を書く、相手の立場から手紙を書く。それを延々と繰り返すことがマニュアルとしてあるわけです。書いてみたらわかりますが、相手の立場に立って書くことは、そうそうできるものではない。少年院ではマニュアル化して使っているわけで、うまく書けない。たとえば今年、日本でも有名な矯正教育をうまく頑張っているところの多摩少年院でロールレタリングの研修をさせてもらいました。「うちでは頑張っているロールレタリングをやっています」と見せてもらうと、被害者とのロールレタリングを延々とやっているんです。私から被害者へ、被害者から私へというのを8、9回もやる。その間に被害者感情や、どんな悪いことをしたかを教えて「お前はこんなに悪いことをしたんだ」と思い切り感じとらせた上でロールレタリングをやる。そうすると「ほんとに悪いことをした、申し訳なかった、すみません」というパターンになっていって、自分の内面を見ないことになっていく。立命館産業社会学部でもいろいろ問題になっていますが、反省文を書かせることは一番やってはいけないことだと思っています。反省文を書かせると「すみませんでした、申し訳ありませんでした」となって何も深まらない。自分の内面を見ない。立派な反省文を書けるものほど悪いという考え方もあります。少年院は再犯率が7割くらいある。そういう少年の反省文を見ると立派な反省文が書ける。矯正教育がうまくいっていないのは反省させようということが大事にされて、立派な反省文が書けたことでヨシとなっている。表面ではちゃんとしたものを書いて裏で舌を出している状況になっている。学生委員会でも問題になるのが図書館の本を持ち出す。いつも思うんですが、きっちりとしつけをされたものほどとっちゃうところがある。なぜかというの内発的にモノを大切にできる心が生まれにくい。「ああしなさい、こうしなさい」といわれ続けると自分からモノを大切にできる思いが生まれてこない。自分を大切にされた感覚がない中でしつけばかり厳しくされると、そういうことが起きる。しつけだけがしっかりされているから反省文は立派なものができる。そうすると「よかったね、シャンシャンで終わる。反省はそう簡単にできるものではなく、最初に心の中に思い浮かぶことは「なんでこんなことをしたのか」「親にバレなかったらいい」「罪が軽くなりたい」とか後悔とかパニックとか、自分のことしか考えない。それをすぐに反省する、「図書館の方に申し訳ないことをした」とか「被害者の方に申し訳ないことをした」とかは、本当は人間の心理として不自然なわけです。それを書かせることは表面的なことになるし、形式的なことになる。謝ったら済むことを学ぶだけのことになり、むしろ悪化させていく。もっといえば犯罪者をつくっているともいえるわけです、極端に言えば。「すみませんでした、申し訳ない」ということで終わらせていくと、どんどん問題が深くなっていく。「反省は最後にやってくるもの」というのが僕の考え方で、最初はホンネをいわないといけない。矯正教育の世界では反省ありきの形になって、不満、不平はNGになってしまっている。そこが問題ですよ。結果としてロールレタリングがうまく活用

されていないということがあります。ロールレタリングは反省の材料としてはうってつけなんですね。被害者の立場に立って書くことは反省文を書かせることで評価という証明を受刑者は考えるわけですから、立派な反省文を書けば出院につながるわけですから、そういうことが書けることが非常に怖いことをしていたことに気づかないことになる。成人の犯罪再犯率は5割を超えています。そういう状態では日本社会はどうなっていくんだと危惧している次第です。パターン化した使われ方をしていることと、指導者のあり方も考えないといけないわけで、ただ書かせるだけの形になって、書いてハンコだけ押して「よく書けたな」という形で終わらせている。書いたら苦しみを受け止めてさらに書く意欲を引き起こすようにしないといけないのに、ただ私から相手へ、相手から私へ、を何度も繰り返すことで広がりを見せてないことが現状の課題です。

ロールレタリングを一つのアイテムとしてしか考えてなくて、「なぜ問題行動をするようになったのか」から考えないといけない。そのためには彼らのホンネを聞かせてもらわないと始まらない。どこから犯罪が起ったか。幼少期の親子関係のコミュニケーションからきているのがほとんどだといっている。そこを見ていけない限り、ほんとの反省はない、更生はないと思っています。そこには自分の気持ちを受け止めてもらっていない悲しみ、寂しさ、ストレス、孤独、ネガティブな感情がいっぱい詰まっている。そこに気づかせないといけない。その考え方として「非行、犯罪現象を考えるために」ということで、これは受刑者の授業でも使っているネタですが、私が高校教員していた時にあった事例。万引きをした女の子の反省文。5000円相当の万引きをしたわけですが、背景に両親が過干渉で、部屋を10分おきに覗きこんだり、父親が厳しく殴ったりすることがあった。反省文を読むと「大変申し訳ございませんでした」と立派な反省文が書けている。これをヨシとすることに問題がある。これを受刑者に問いただけると返ってくる答えの大半が「早く謹慎を解いてほしいからこう書いたんじゃないですか」。実際に女の子に会うと本人は大まじめに書いている。これを受刑者に伝えた上で「この先、この女の子はどういう人生なのでしょうね？」と内面を引き出そうとする。「また万引きするかもしれませんね」「病気になるかもしれませんね」という言葉が引き出せる。「なぜこの女の子は万引きしたんでしょう」「誰かに、親とか学校に不満とかストレスがあったよね」「この女の子が万引きしないためにはどうしたらいいでしょう。不満をいえることが最初のステップですよ」ともっていく。彼らはそういう発想がなかったのでハッとするわけですね。「すみませんでした、申し訳なかった」という生き方で生きてきているので、なんで自分が問題行動をしたのかという原点を考えるきっかけの一つになるわけです。

もう一つが酒井法子さんの謝罪会見のネタです。弱いとか性格が甘いとか、そういう言葉で片づけているケースが多い、受刑者自身も刑務官も法務教官も。そこで僕の授業展開はどうするか。「弱い、の反対は何ですか?」「我慢できること」とか「自分の意思を通す」という話が出てくる。そこでホワイトボードに「我慢するとこの次どうなっていくでしょう」と受刑者と対話しながら展開していく。結論は「我慢することは爆発するためのエネルギーを貯金しているようなものだ。抑圧をため込んでいくことになる」。受刑者は非常に我慢してきた人間だと。受け止めてくれる人がいないから我慢せざるをえないわけで、そこで背伸びをした生き方をしたり、強く見せようとしたり、無理した生き方をしてくている。男らしさ、カッコつけようというところが暴力を振るわれた幼児期と重なっているから犯罪へとつながっていく。展開として「人間は誰も弱い生き物だ」ということを前提としていいます。覚醒剤使っています。「人間は弱いから人を頼っていくことが必要だと。人が人に頼れなくなった時、モノに頼っていくんですよ」と話をします。「もしかしたら皆さんが人に頼れずにモノに頼ってしまった。それが皆さんの場合、覚醒剤になったかもしれませんね。覚醒剤は皆さんを助けてくれた、その時いろんなことがあったんじゃないですか、辛かったんじゃないですか、寂しかったんじゃないですか。誰かから誘われて、それを断ったらどうなりましたか。孤独になっていたのではな

いですか？」と問いかけをしていく。「弱い」とか「性格が甘い」という問題ではなく「覚醒剤は必要だった」という考え方からとらえ直しをして「自分が覚醒剤を必要とした原点を見つめさせる」ことから始める。さびしさ、辛さ、ストレス、悲しみをどう吐き出させるかが臨床家として必要なことだと考えています。

固く心に誓う。これも必要ですが、固く心に「もうやりません」と誓うのも必要ですが、ストレスを生む。頑張らないといけない。弱さを見せたらいけない、しっかりしないといけないパターンになる。これだけでは弱い。「人にどんなに頼って生きていけるか」というところにいくのが私の改善指導の目的になっています。

3番目に虐待をしてしまう親の心理。去年、起きた下村早苗容疑者が二人の子どもをおいてネグレクトした事件。問題は読売新聞。ホスト遊びで育児が面倒だという。この新聞報道を読むとホストに走ったから下村さんはネグレクトしたと解釈するけど、生い立ちをみるとお父さんは教師をしている。臨床では学校の先生とか警察官の子どもは問題を抱えやすいといわれていて、なぜかという、人よりも「道徳的であれ」「しっかりしないとイケない」とか「恥ずかしくないように」と教えているパターンにはまりがちだと。全国大会に出るくらいのお父さんですから、家庭を省みないことも想像できる。両親が離婚して非行に走っている。ここが一つの岐路になりますが、むしろ非行に走れることはよかったかもしれない。自分の犠牲を内面に向けると自殺とかになるので非行に走ることの方がいい。ブログの内容を読むと、いかに彼女が生きづらい生き方をしてきたか。「しょうもない人間の早苗です」「どうにもならない人間、早苗です」「なかなか人に泣きつくなんてできましょん」「自分の中で壁をつくって壁がとれるのにかなりの時間がかかってしまいます」「人に弱い自分なんて見せたくありません」「ブログ友だちに公表するのって怖かった」「きもいんだもん」「私。とっても根暗」「きもい人間だと嫌われたりするんが、むちゃ怖い」。分析は記載したように彼女が日々の生活を生きづらい気持ちで生きてきた。ホスト遊びは彼女にとって必要だった。ホスト遊びで生きづらさを解消していたところだと。「ホスト遊びなんかして何やっていたんだ」というパターンで処罰を与えるのではなく、根本にあるのは幼少期から振り返って考えないと本当の更生、反省にはつながらないことがいいたいわけです。

私の研究。今年度、学会発表したものを2つ発表してみます。一つは無期懲役受刑者にロールレタリングを用いた面接過程を発表しました。無期懲役受刑者は死ぬまで刑が課される。ただ仮釈放がある。一つは刑の執行開始後10年経過。これはほとんど意味がありません。受刑者に改悛の情があること。ハードルが高いです。実際はどうなのか。図1、無期懲役受刑者は30年以上、平均して入っています。無期懲役受刑者の数は1800人。仮出所を許された人は何人か。わずか6人しかいません。受刑者一人に税金は250万くらいかかっている。人件費を入れて。厳罰化の方向でこういうことがある。10日前、中学1年生の女の子をナイフで刺殺して冤罪だと再審請求している事例がありました。実刑7年。今だったら中学生をナイフでめった刺しにしたら7年はありえない。

クライアントは無期懲役受刑者A。罪名は殺人並びに死体遺棄。若くして建築会社を経営する実業家だった。事件はAの部下であるCがBに脅かされている。「助けてくれ」と泣きつかれたことがきっかけ。暴力団に所属していたBは以前にもAの知人を精神的に苦しめて自殺に追い込んだことがある。窮地に追い込まれていたCのことを信じてAは数名の部下に命じてBを殺害し、死体を山中に遺棄した。生育歴は幼少期に両親は離婚して姉とAは父親に引き取られて会社を経営する叔母のもとで共同生活をするようになる。父親は定職につかず、パチンコ屋に通う毎日で貧困な生活を送ることになります。Aによると義侠心を重んじる父親は姉を溺愛し、Aには厳しくあたり、「弱いものを守れ」「男らしく生きろ」という考え方をたたき込み、Aに暴力を振るうこともあったという。叔母は定職につかない父親につらくあたり、大喧嘩が絶えなかった。

父親に反抗するようになった姉は高校を中退する。それを機に姉は叔母のもとに残り、父親とAの二人暮らしとなる。高校生になってアルバイトを始めたAは収入をえることに喜びを覚え、次第に父親と疎遠になっていきます。孤独感と無力感に襲われた父親は自宅で自殺します。頼むものがなくなったAは高校中退し、建築関係の仕事で高収入をえる。20代半ばで結婚し、一男を授かる。やがて会社をおこし、数名の部下を従えることになる。そうした中でこの事件を起こすに至りました。ここで伝えたいのは受刑者の9割以上は反省していません。これははっきりといえます。無期懲役受刑者に対して改善指導が行われていない状況なので時間をただただ過ごす中で「あいつがいたからこうなったんだ」と被害者に対して不満をもつ受刑者が、かなりの数いるということです。ただわずかですが、反省する受刑者もいることを知った上で彼と面接することになったわけです。

ロールレタリングの過程。この過程に入るまでに2年かかっています。この受刑者は熊本刑務所でも手を焼いていた受刑者で、規律違反はおかず、自殺未遂をするわ、問題を起こしていた受刑者で2年間は不定期な状況で面接することになり、だんだん私と信頼関係ができてきて、いろいろなやりとりができるようになる。ここからが後半2年で通算4年、今も続いています。彼とのかかわりが継続してできるようになりました。非常に安定して今はエリートの工場です仕事をしています。

課題1「私の父親について」を書いてもらいました。ここで重要なのは「私の父親について」を書いてもらうことと「私から父親へ」という手紙を書いてもらうことには大きな違いがあります。私たちは簡単にいうと思考と感情を使って生きている。受刑者は幼少期に受け止めてもらう体験が少ないので「寂しい」という感情があった時、それを受け止めてもらわないとどうするか。「寂しい」という感情にずっと向き合うのはしんどい。そこで思考を働かせるパターンに入っていく。「我慢するんだ」「男らしく生きる」「しっかりするんだ」という考え方に転換していく。感情を麻痺させる、ほやっとした感じの考え方もつ、この二つのパターンに分かれます。そして感情を出すことが苦手です。今の学生にも当てはまります。感情を出すことが苦手です。「私の父親について」は書きやすい課題です。いきなり「私から父親へ」と書くよりも、こういう形で書いて展開していく方がいいというのが僕の考え方です。

「私の父親について」では「父親は尊敬します」という文章がある。課題2、「私から叔母へ」という課題を出したのは叔母に対する怒りがある。「殺すつもりでいました」というぐらいの憎しみがある。課題2と3を書くことで彼は感謝の気持ちが生まれている。ここでわかることは叔母への否定的な感情を吐き出さないと彼はずっと叔母への憎しみの感情をもち続けていたわけです。ネガティブな感情の裏には必ず肯定的な感情が隠れているわけですから、それを出させることが重要です。私は「吐き出し」を重点に、そこにポイントをおいてロールレタリングを導入して成果が上がってきたかなと思います。

ポイントになったのは課題8。この受刑者は面接当初から被害者に対する不満があった。かなり内省が深まってきて被害者遺族に対しても「申し訳なかった」といえるようになった。被害者に対しては相変わず不満がある。それを書けと。これが大きなポイントになりました。Bが被害者でCが部下です。「BがそこまでCを追い詰めていなかったら、こんな結果になっていなかったと思います」「Bは自らの言動で命によって償いはしたものの償いを私的制裁に基づいて行った私たちに対して苦痛という大きな爪痕を残したのです」「Bにしてみれば不本意な形で人生にピリオドを打つ結果になったでしょうが、こうした結果を招く起因はすべてB自身がつくったのですよ、わかっていますか?」。ここまでは思い切り否定的な感情を書いています。

ここから展開がガラッと変わる。「ここまで書いてきて私にふっと芽生えた心があります。今回の事件はBに対することによるすべてに対し、私は真実を知らないということです」。私が最初に目を向け、反省しなけ

ればならないのはCの話を一方的に信じ、真実すら調べようともせずに、「カッコをつけるがために」ということに気がついている。父親に「女は守らねばあかんのや」「弱いものは助けないとあかんのや」という暴力を振るってしつけられた。厳しいしつけを受けたものほど、暴力が伴うと強い正義感を生む。暴力によって刷り込まれると犯罪は容易につくられる。立命館の学生はしっかりしつけを受けている学生が多いと感じるんですが、しっかりしつけを受けることは、許せない人間をつくることにつながる。しっかりしないといけない思いがあると、しっかりしていない人間を許せなくなる。「だらだらしちゃだめよ」といわれると、だらだらした人間を許せない人間になっていく。きっちりしたしつけ、「我慢しなさい」といわれると我慢できない人を許せない。しつけを受ける、あたりまえだと思っていたしつけを受ける人間ほど許せない人をつくるわけで、人間関係をうまくとれない人をいっぱい作ることに繋がっていく。そういうことを、もう少し考えていかないといけないと痛感します。

ここで大きく展開して「自分が申し訳なかった」と書いています。最後に父親に対するものが残っていて、お父さんに対してもホンネを書いた。京都新聞に載せてもらって。因みにさっきの事例、2年間でこれだけの分量になりました。往復でやりとりして。これで3分の2くらい。これくらい更生は時間がかかる。京都新聞に載せてもらってヤフーのトップページにも出てネットに公開され、2ちゃんねるにも載って反響がありました。2ちゃんねるはボロかすで「更生できるわけがない」「クズは死ぬ」とか。僕に対する批判もあって。「受刑者と教授のオナニー」だとか、最後は「立命館の教員がやっていることは怪しい」と。なんでそんなことまでいわれないといけないのかと。反響が二極化して、ツイッターで「やっていることが興味深い」とか「尊敬する」とか書いているものがある一方で「更生などありえない」とか、いろんな反響がありました。

二つ目の学会発表です。熊本刑務所で「改善指導を自由にやってください」といわれていて、プログラムのやり方が他とは違って「加害者に自分の感情を考えさせる」ことをずっとやっています。「被害者」を採り上げないのが特徴です。学会発表では一人の受刑者を対象に展開して行って最後にアンケート結果を載せています。被害者のことを考えなくても加害者のことを考えることによって、被害者に対する罪の意識は5。60。SDは標準偏差からこれだけ高い。1をつけている。一人が「仇討ちだから被害者に対する罪の意識がない」とはっきりいっているの、ここだけ標準偏差が高くなっています。基本的にも被害者のことを考えれば被害者のことを考えることによって自分のことを考える。まず自分のことを理解することから始めて他者のことを考えることができる。他者のことを考えさせる、被害者のことを考えさせようとするから問題が見えなくさせている。受刑者とはグループワークしながらノートを交換しながらやりとりをしています。これに僕がコメントを書く。返信をつけて返す。二つの意味があり、丁寧に応答することによって大切にされている実感を受刑者に与える。大切にされている実感が無い。大切にされていることでも自分の命の大切さに気づくことができる可能性がある。実際に使うノートです。受刑者が書いて応答する。こんなところが私の研究です。以上です。

司会 いかがでしょうか。ご質問とか。直接いっておられるんですか？

岡本 月1回。グループワークは90分。個人面接は30分～1時間程度。

司会 何人かの受刑者に？

岡本 5名です。

質問 名称について。業界内では役割交換書簡法と使います。先生はカウンセリングの補助ツールという印象でしたが、役割交換書簡法＝ロールレタリングというのは先生の方法とは違うように思うのですが、そのへんのこだわりについて。

岡本 この技法が生まれた当初は役割交換書簡法という言葉が使われていました。ロールレタリングと並行して使われていて、学会ができてロールレタリングに統一しようとなっています。現場では役割交換書簡法が使われている。それがうまくいっていないと思います。少年のホンネを聞くと「またロールレタリングですか」という言葉が出てくる。やらされ感になっている。回数の多さと相手と何通書いたかを重視する。それではうまくいかない。実際にロールレタリングの効果が上がっていない。心の中に詰まっているものを吐き出すだけでいい。吐き出すと自分のことがわかってくる。自分のことがわかってくると、人もわかる。吐き出すことで「お父さんもああいう気持ちだった」とわかってくる。あまり相手の立場を書かせることには意味をもっていません。吐き出し効果を重視してやっています。

質問 更生だけではなく？

岡本 いろいろ活用されています。学校教育とか看護とか大学の授業に導入して看護学生はターミナルケアの場面で患者さんの立場に立つことに使ったり。国語の教材で「登場人物の立場に立って書いてみる」とかやっています。

質問 コメントを書くだけでも大変だと。

岡本 2枚コピーして1枚は寝ながら書いて、もう1枚はちゃんと書く。一旦サーッとやって実際に書いていく。あまり苦にならないですね。

質問 課題1, 2, 無期懲役受刑者の事例。実際に書いた後、RLの感想もある。実際にロールレタリングを書いた後、本人が感想を書く。

岡本 書いて出したら「よければ感想も書いてください」と付け加えたんです。

質問 それは課題に付随しているではなく、書いた方がいいとか、書けそうかなと見計らって？

岡本 学生相談をやる時はロールレタリングを書いてもってきます。その場で読み、その時に書いた感想を直接聞くんですね。その受刑者はいっぱい話したいことがあった。ロールレタリングについて話し合う時間がないくらい話すので「よかったら感想も書いてくれる？」と書いてきてもらって。一つのマニュアルにしてしまうと怖いということを僕はいいたい。心理療法是マニュアルに頼ることは自信がないことにつながると思っている。臨床心理で大学院でも検査をしたり、認知行動療法是顕著にマニュアル化して使われる。それからずれてくる人が出てくると「頑張りましょう」という感じで乗せる。それは更生ということから外れるでしょう。受刑者の心にそって書かせていくことが必要でパターン化したものにするから、うまくいかない原因になるかと思っています。

質問 書いてもってくる、その場で書かれる、その後の言葉でのやりとりの課題もあるわけですね。

岡本 はい、あります。

質問 多くのカウンセリングとか心理療法的が口頭でやることが多い。書くことになると反省的思考防衛になる、あえてそれをされていることが不思議な感じがして。でもお話を聞いていて、ここから自分の内面に至れるようにしていくやり方なんだ、とわかった感じがしました。口頭でいうことと、書くことが、そもそも書く方向に着目されたのはなぜですか？

岡本 この受刑者は問題児だった。どうしようもないと思っていた。面接があり、彼が「生きる望みがない、どうしていったらいいか」という質問をした。「はっきりとは、わからない」と正直に答えた。「でもあなたの話はこれからも正直に聞いていきたい」と。そこから信頼関係ができた。そこまでは口頭で。「生きがいがいい」と。彼は無期の苦しみを感じていたので「それを書いてみたらどうだ？」と。書くことが好きだったこともあり、本もよく読む受刑者だったので途中から書く作業が進行していったという経過があります。

質問 先生自身、言葉より、書くことに出会われたと。言葉のカウンセリング、精神分析とかカタルシスに近いことを文字にするプロセスを経たのか。そのあたりに着眼点は何ですか？

岡本 ロールレタリングを使う意義ですか？

質問 いわゆるロールレタリングじゃないですね、何う限りは。内観療法にも似たものがあるんだけど、法務省の中で流行るのは広げた時に対人援助の基礎的素養のない方が「うちはこれでやっていますよ」というと少年院の方も「やらないといかん」となる。そうするとどんどん質的にも下がってくる。技法にもなっていない。やり方だけが広がる。それに対してそうだなと思ったのは、先生のは、ロールレタリングとは次元の違うロールレタリングをされているような印象を受けたんですが。

岡本 ただこれだけの分量の中でロールレタリングはほんの一部です。ロールレタリングが大きく彼にとっては自分の内面を見つめる転機になっているのは間違いない。本人が感想を書いています。その根底にはいろんな矯正施設内での疑問、しんどさ、愛してほしい、寂しいという感情の表出と受け止めがある。ロールレタリングがなければ、ここには至らなかったと思います。普通にだらだら書いているだけだと、もっと時間がかかっていた。それを改善することによって更生への道を歩み始めたかなと思いますので。次元が違うというのは？

質問 彼にとってこのやりとりの向こうに岡本先生がいらっしゃる。

岡本 もちろんです。

質問 一般的にロールレタリングの場合、内観は微妙だと思いますが、ロールレタリングは、必ずしもそのことをどれくらい意識しているかは：かなり差があるように思いますが。

岡本 そこも欠けているところで、ロールレタリングをやらせておけばいいという話になるのが問題で。こんなのがあれば人間、誰も苦労しないわけで、ロールレタリングをやっていれば皆、平和という話になるわけで、そうではなく、どんな心理療法でやっても支援者が寄り添うスタンスは大原則としてある。そこが疎かになって技法だけが勝手に走っているということが問題で、もっと支援者の熟成が必要かと思えます。

司会 根本的なところではホンネを受け止める。書くこと、聞くことであるかは問われなかったりする。

岡本 文章にこだわっているわけではなく、ロールレタリングはそんなに大きな意味を占めているわけではなく、ホンネで話させることを重視しているわけで、矯正施設は時間が十分にとれないので、面接に加えて、書けるなら、彼らは時間がありますから、更生の気持ちがあれば書く。それで書いたものからどんなことが読み取れるかがしやすいことはあります。今回の産社の出来事を含めて「反省文はやめましょう」というのを産社から始められないかなと。反省文をやったら簡単にできるんだけど、皆も納得するけど、結果として何もえられない。シャンシャンの世界で。少なくとも反省文ではなく、書かせることをやらせたらどうか。課題として反省するのではなく、なぜ問題行動を起こすことになったのか。幼少期に親から受けた言葉とか、今もっている不満、辛いこと、しんどいこと、今、考えていることを書かせるスタンスにもっていけないかなと思ったりします。

司会 矯正だけでなく予防とか、ターミナルとか、皆、ストレスを抱えているわけで、ストレス抱えて働く人たちのホンネのぶちまけみたいところで、時々事件が起きたりする予防とか、看護、介護の虐待もストレスの結果だったりするので、矯正ではなく、予防の可能性も感じました。

岡本 院生がやってくれました。看護師とか教員がストレス解消の方法としてロールレタリングを活用して。共同研究でやっています。

司会 加重労働に携わっていて。

質問 在学中に岡本先生の授業を受けました。受刑者にとって安心空間があること。時間もかかるし、ロールレタリングの技法も岡本先生がやりとりの中で築いてこられたことを感じました。その土台に裏づけされてロールレタリングがあると思うので、そこのところは時間もかかるし、やる側の意識をもっていないと手法だけに焦点化される。受刑者の記述の中から岡本先生への信頼があって書かれていることがわかります。ここまでホンネが書けることにびっくりしました。出てこない部分で、かなり岡本先生が取り組んでおられることを感じました。

岡本 まずびっくりする。反省できている受刑者がいる中で、そうじゃなくて、なんで自分が犯罪をしたのかを考えさせる方向性、「こんなことを抱えこんでいたのか」「こんなことが原因で人をあやめてしまったのか」ということに気づかせること。まず否定しないこと。これをやるとだめで。「強くなるとは何ですか?」「我慢すること」「それはいい言葉ですね」といっておいて「でも我慢するのは自分の気持ちを抑圧することになって爆発することになるかもしれませんね」という感じで、受け止めながらやんわりと示唆する。それは今までにない発想を彼らに与えることになる。応答を丁寧にするようになる。ノートを見ても応答してあげてを大事にする。今の学生は応答を大事にしませんよね。卒論かと修論を書く時にメールを出す。学生から連絡がきて「この時間だったらいいよ」と返して、そこから返事が返ってこない。応答の大切さを学んだ学生は返ってくる。「はい、先生、よろしくお願ひします」。返ってこないのが圧倒的です。思うのは教えられていることがいっぱい彼らにあって、自分から気づくことがない。内発的なものがない。自分で気づいたものは力になる。人に教えられたものは力になりにくい。自分で気づけるように、それをどう引き出すかが必要で、それにはホンネを出してもらうことは欠かせない。覚醒剤をなぜ使ったのか。なぜいじめたくなるのか。「いじめはだめだよ」「覚醒剤はだめだよ」といくらいっても「自分はどうでもいい人間だ」とか「しんどい」と思っている人間に「だめ」とか「危ない」といっても無理。しんどいなら「しんどい」と吐き出してもらうことが最初のステップで、それを受け止めてもらうことでだんだんと元気になっていく。そういうことを大切にしているということです。

質問 よくホンネとおっしゃるので、どこでどういうふうに分のホンネをいっているのかどうか、わからないというか、ロールレタリングは丹念なフィードバックがされていて。それができる人を育てることを思うと、なかなか浸透しにくいのかなと思いました。

岡本 最初はわけがわからなかったし、受刑者の面接なんて怖くて嫌だったんですけど、慣れてくるとだんだんわかってくる。言葉を大事にするようになりました。書かれているものを読み取る力、応答する力を大事にするようになりました。言葉を使う仕事をしている人間であれば、「これをやれ」とはいませんが、「言葉を大切にすることを何らかの形でやってほしいな」と。スルーする言葉が多いと思うんですね。この前でも面接で「めんどくさい」という。ホンネなんだけど、「めんどくさい、そうか、でもめんどくさいというのは、もしかしたら自分の問題と向き合うのが嫌だということかもしれないな」。こういうこともつぶやいたりする。「プライドが高い」と出ると「自分のことをちょっと無理しようとしているだろう?」と。ちょっと自分が気づいたことを宝にしながらハツとするようなことをいってみる。こういうことをいっぱい蓄えたいなと思います。

司会 興味深いお話をありがとうございました。学生への日々のストレスをいかに吐き出していかかということをおいながら伺いました。ありがとうございました。

〔資料〕

産業社会学部共同研究会「私の研究」

2011年12月20日

受刑者に対するロールレタリングを用いた支援の研究

—反省と更生に導くための重要な視点—

岡本茂樹

1. ロールレタリングとは

ロールレタリングとは、「自分から相手へ」と手紙を書いたり、ときには相手の立場になって、「相手から自分へ」の手紙を書いたりすることによって、自己洞察や他者理解を得る心理技法です。

(1) 少年院の矯正教育の現場で生まれた心理技法

(2) ロールレタリングの理論的基盤

- ・ゲシュタルト療法の「エンプティチャア・テクニク」を手紙の形に置き換えた方法

(3) ロールレタリングの現状の課題

2. 非行・犯罪臨床を考えるために**(1) 万引きをした高校1年生(女子)の反省文**

〔背景〕

雑貨店で5千円相当の万引きをする。学校の処分は無期謹慎処分。両親が共働きのため、学校に登校させて生徒が近づかない小部屋で終日勉強したり、反省文を書く。母親は過干渉で、子どもの部屋を通るたび(10分おき)必ずドアを開けて、勉強しているかどうか確認する。父親は権威的で、殴ることも多かった。担任は、本人の考え方が甘いので、厳しく指導しなければならないと言っている。また母親も「これからは、さらに厳しくしつけていきます」と語っている。

「私は9日間謹慎をして、たくさんの人たちに迷惑をかけてしまったけれど、私にとっては自分についてゆっくり考えることができてよかったと思った。今回万引きをしてしまったことは、今まで自分に甘く、後先のことを考えず行動してきてしまっていたことが一番ダメだったと思った。お店の人、先生方、親にとっても迷惑をかけてしまい、とても申し訳ないことをしてしまったと思い、反省しています。……今はとにかく、一日もはやく普通に学校に行き、教室で勉強したいと思った。大変ご迷惑をおかけして申しわけありませんでした」

(2) 酒井法子被告が大泣き謝罪会見「自分の弱さに負けた」

「このたびは、一社会人として、人として、決して手を出してはいけない薬物というものに、①自分の弱さ故に負け、そして今このように、世間の皆さまを騒がし、多くの皆さまにご迷惑を掛けました。これまで私を支え、応援して下さった皆さまにどれほどの残念さと、私の無責任な行動に幻滅なされたことかと。このことは本当に計り知れない、決して許されることはありません。

この罪を今後どのようにして償っていくのか。②まずは自分の罪を悔い改め、二度とこのような事件に手を染めることのないよう、一生の約束として、固く心に誓います。

私が犯しましたこのたびの出来事は、私を知る皆さまの信頼をすぐに回復することは、できるものではないことは、よく分かっております。ですが、日々感じております後悔の念、③取り返しのつかない

ことをしてしまった自分の弱さを戒め、反省をし、もう一度生まれ変わった気持ちで心を入れ替え、日々努力していきたく思っております。そして、このような日々を支えてくださった方々の温かいお気持ちに深く深く感謝しております。決して二度とこのようなことで、皆さまの信頼を裏切ることはありません。この気持ちを決して忘れることなく、皆さまのお気持ちに恩返しをしていきたいと思っております。

至らぬ点を厳しく指摘していただき、私自身、素直に拝聴して新しい一歩を踏み出していきます。

今まで応援してくださった、日本や海外のファンの皆さま、お世話になった会社の皆さま、そして、今まで支えてくださったスタッフの皆さま、このたびは、本当に、本当に申し訳ありませんでした」

（3）虐待をしてしまう親の心理」から

●【2幼児遺棄事件】冷蔵庫内に姉弟の手の跡 涼しさと食べ物求め…

大阪市西区のワンルームマンションで幼い姉弟2人が母親に居室に閉じ込められ、遺体で見つかった虐待事件で、空っぽの冷蔵庫の扉に子どもたちが触ったような跡が残っていたことが3日、捜査関係者への取材で分かった。冷蔵庫が単身者向けの小さなタイプだったことも判明。大阪府警は、姉弟が食べ物を探したり、部屋の冷房が効かないため涼しさを求めたりしたのではないかとみている。

府警は同日、死体遺棄容疑で逮捕した姉弟の母親、下村早苗容疑者（23）の部屋から、段ボール十数箱分のごみなどを押収し、現場検証を終えた。押収物はコンビニ弁当やカップめんの容器、スナック菓子、パンなどの包装類や生ごみ、おむつなどだった。（2010年8月4日付産経新聞）

●「ホスト遊びで育児面倒に」2児遺棄容疑の母

大阪市のマンションで幼児2人の遺体が見つかった事件で、死体遺棄容疑で逮捕された母親の風俗店従業員・下村早苗容疑者（23）が大阪府警の調べに「ホストクラブで遊ぶのが楽しくて育児が面倒になった。もっと遊びたくて家を出た」と供述していることが3日わかった。府警は、ホストクラブ通いにはまったことが、ネグレクト（育児放棄）の直接動機になったとみて裏付けを進める。（2010年8月1日付読売新聞）

（1）生い立ち

0歳	三重県四日市市に生まれる。父は県立高校体育教諭で、全国大会にたびたび出場する同校ラグビー部監督。少女時代に両親が離婚。中学時代に非行に走る。
15歳	父の知人がいる東京都内の専修学校に進学。知人の親族宅に住み、卒業する。
19歳	勤務先の日本料理店で知り合った大学生と交際、妊娠し入籍。翌年出産。
22歳	離婚。半年後くらいに名古屋のキャバクラに「あかね」の名で勤務。3ヵ月後くらいに、大阪ミナミのマットヘルスで勤務。
23歳	家を出たまま帰って来ず、2児を死亡させる。

（2）ブログに吐露した内容

「しょうもない人間の早苗です。どうにもならない人間、早苗です。なかなか人に泣きつくなんてできません。自分の中で壁を作って、壁が取れるのにかなりの時間がかかってしまいます。人に弱い自分なんて見せたくありません。ブログ友達に公表するのって恐かった。きもいんだもん。私、とつてもとつても根暗。きもい人間だと嫌われたりするんが、むちゃこわい」

内 容	分 析
①しょうもない人間の早苗です。	①自分のことが嫌いである。
②どうにもならない人間、早苗です。	②自分の可能性まで否定している。
③なかなか人に泣きつくなんてできません。	③人に頼ることができない。
④自分の中で壁を作って、	④（傷つくことを恐れて）自分で壁を作っている。
⑤壁が取れるのにかなりの時間がかかってしまいます。	⑤なかなか壁を取り払うことができない。 →人に対してなかなか安心感を持ってない。
⑥人に弱い自分なんて見せたくありません。	⑥強がった生き方をしている。
⑦ブログ友達に公表するのって恐かった。	⑦人にどう思われるかということが本当は怖い。
⑧きもいんだもん。	⑧自分のことを「気持ち悪い」と思っている。
⑨私、とつてもとつても根暗。	⑨自分が「根暗」であることが嫌いである。
⑩きもい人間だと嫌われたりするんが、むちゃこわい。	⑩嫌われることを恐がっている。

3. 2011年度の研究

研究1：無期懲役受刑者に対するロールレタリングを用いた面接過程

1. 無期懲役受刑者の現状

(1) 「無期懲役刑」とは

刑期が終身にわたるもの、すなわち、受刑者が死亡するまで、その刑を科するというもの

(2) 仮釈放による社会復帰の可能性（刑法 28 条）：2つの要件（法務省、2010）

- ① 刑の執行開始後 10 年が経過していること
- ② 受刑者に「改悛の情」があること

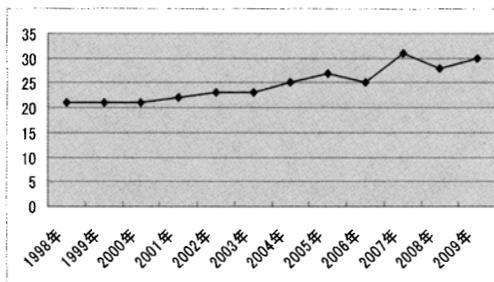


図1 無期懲役刑仮釈放者の平均在所期間（法務省、2010）

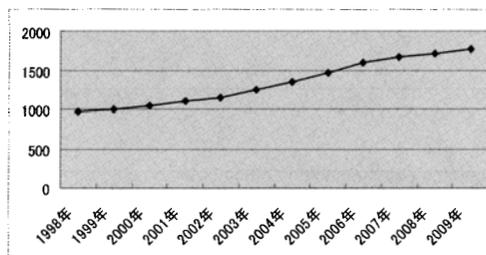


図2 無期懲役受刑者の数（法務省、2010）

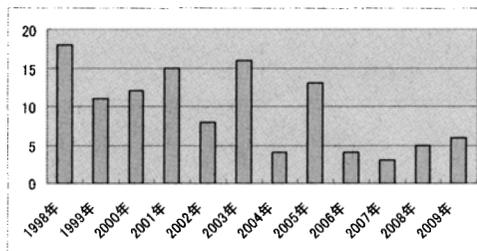


図3 仮釈放が許可された受刑者の数（法務省、2010）

2. 事例の概要

クライアント：無期懲役受刑者、A（30歳代男性）。

罪名：殺人ならびに死体遺棄

事件の概要：Aは若くして建築会社などを経営する実業家であった。事件は、Aの部下であるCに「B（被害者）から脅かされている。助けてくれ」と泣きつかれたことがきっかけである。暴力団に所属していたB

は、以前にも A の知人を精神的に苦しめて自殺に追い込んだことがあったという。窮地に追い込まれていた C の言葉を信じて殺害を計画した A は、数名の部下に命じて B を殺害し、死体を山中に遺棄した。

生育歴：幼少期に両親は離婚。姉と A は父親に引き取られ、会社を経営する叔母の下で共同生活することになるが、父親は定職に就かずパチンコ屋に通う毎日で、貧困な生活を送ることになる。A によると、「義侠心」を重んじる父親は、姉を溺愛する反面、A には厳しく当たり、「弱い者を守れ」「男らしく生きろ」という考えを叩き込み、暴力を振るわれることもあったという。一方、叔母は定職に就かない父親に辛く当たり、大喧嘩が絶えなかった。父親に反抗するようになった姉は、高校を中退する。それを機に、姉は叔母の下に残り、父親と A の二人暮らしが始まる。高校生になってアルバイトを始めた A は、収入を得ることに喜びを覚え、次第に父親と疎遠になっていく。そんななか、孤独感と無力感に襲われた父親は自宅で自殺をする。頼る者がなくなった A は、高校を中退し建築関係の仕事で高収入を得る。その後、20代半ばで結婚し、一男を授かる。やがて A は、会社を興し、数名の部下を従えるようになる。そうしたなかで、今回の事件を起こすに至った。

ロールレタリングの過程（他の課題も含む）

課題 1：「私の父親について」（X 年 + 2 年 7 月）：「私は今でも父を愛してますし尊敬しております。（中略）父は私が幼少の頃より“漢（オトコ）は自分より弱い女・子どもに手を出しちゃアカン！ そんなことをする奴は最低なぞだ！ 逆に守ることが役目だ！」と耳にタコが出来た位何度も話してきました！ 当時の私は“何でもかんでも悪いのはオレかよ！ 姉貴ばかり最悪しやがってと父を恨み憎んでおりました！ 私は母親がなく、その変わり役の様に会社を経営している父の姉が代役をしてくれましたが、私が保育園に通ってた時から、ず～と“お前の父さんは頭がおかしい！ キチガイだ！”など毎日の様に悪口を訊かされました。（中略）アルバイトを始めた頃から父の酒量も増えて行き、私が高校に入り 4 ヶ月後に電話線を首に巻き付け自分の手でそれを引っぱり自殺してしまいました！（以下、省略）」

課題 2：「私から叔母へ」（X 年 + 2 年 10 月）：「私はあなたを“殺す”つもりでいました！ 他人の心など気にもとめたことのないあなたですから、私がなぜ“殺す”との思いを抱いたかなど判るはずもないでしょうね！ 私はあなたが父の悪口を口にする度に憎しみが芽生え“なぜそんなことを私に云うのだろう”と疑問に思いながら過ごしてきました。（中略）私の願いはあなたがこの世で最高の苦しみの中で“死んでいく”ことです」

課題 3：「叔母から私へ」（X 年 + 3 年 1 月）：「あの様に思われていることはとてもショックでした。私たちが“よし”とし A の為と思いついてきたことが許せないことだったのです。しかしあの様な言葉の数々は少しひどくありませんか。（中略）私達も A の“心”を少しも考えなかったことは反省します。でも今回の便りの言葉の数々はあまりにもひどいです」「RL の感想：“怒りと悲しさ”などの対極した“心”が幾重にもからみつき、とても複雑な心境となりました。私の心と叔母の心とがせめぎあい、“苦しく辛い”ものでした。考えたことは“父の言動を客観視した私の胸底”と“私の中にある叔母に対する感謝？ に似たものへの心苦しき”かもしれません」

課題 4：「私から父親へ」（X 年 + 3 年 1 月）：「親爺はなぜ“あのタイミング”で自殺したのですか？ 親爺が心に何をかかえ、悩み苦しんでたのか？ どうしても知りたいのです。（中略）今私は色々な人の思いと云う“感情”を、とある“先生”の協力のもとで学んでおりますが……私の記憶にある親爺は何時でも姉貴が主でした！ それでも私と接している時は間違いなく“愛情”をもって接してくれました。私は親爺に愛されていたことは一切疑っていません。ただ親爺は私と云う存在をどう見ていた

のかなと気になってるのです。（中略）私は今“心”に付いて学ぶ中で“侠”とはなんぞや！ と云うことも学んでおり親爺の教えだけが全てじゃないのカモ？ と考えることもしばしば出て来ました」

「ノートの内容①」（X年+3年2月）：「先生に差し入れてもらった本を読み、心を打たれ、もう一度一生懸命に生き、貧しくても苦しくてもいいから“出たい”と思いました！ 私なりに全てをフツ切り新しい一步を踏み出して“生き”ます！（中略）家族的で温かいものを求めて『人と交友』したり不良（ヤクザ）的疑似家族を求めたりしてる自分に気づきました！ 先生。心から淋しいです！ でも、その淋しさを表現したら人にどう思われるだろうと不安でたまりません！（中略）先生とこうして心のやり取りをしたり本を読んだりする中で本当に色々気づきました！ でも口や文字にする勇気がないのです。例えば、父への“心”は以前とはかなり違い、今までの心に“？”が芽生えてます！」

「ノートの内容②」（X年+3年4月）：「先生とお付き合いをさせて頂く様になり、少しずつですが“物事”の捉え方や価値観などが変わって来た様に思えます。（中略）もっと早くにこの様な心・思いになっていれば私の人生や私の周りの大切な大切な多数の人間の人生は今よりかは“倖せ”なものになっていたと思ひ、今更ながら私の未熟さや至らなさなどが悔やまれてなりません。（中略）私が“出たい”と思ったのも“虚飾”じゃなく“心の満足”を求める様になったからだと思います。心が満たされていけば、“物”・“お金”・“地位”など様々な欲は“薄く”なり固執することなく“まあ～いいか！”と云う様に流すことが出来る様になるのではないのでしょうか。こうした気づきを重ねることで“生まれ変わる”様にも思えます。柔軟にものごとを捉えられる様になったのも先生のおかげです！ 私の全てを包含し“愛情”をもって私と接してくれてるのが伝わってきて、私の心に“安心”と“ゆとり”が生まれ始めたのです」

課題5：「今の自分から過去の自分へ」（X年+3年4月）：（省略）

「ノートの内容③」（X年+3年4月）：「私が無期の『苦』から脱するが為の『死』で『償い』『許し』を求めたならば被害者側はどう思い感ずるのだろうか。こうしたものが私の心に“死”とリンクして芽生えたのです。私は“死”と云うカタチ上のものにとらわれ、その“死”のうらにある“心”（逃げ）に思いが至りませんでした！（中略）今後は“被害者側の人”が今の私をどう見てどう思い感ずるのかを主とし言動に移して行こうと思います」

課題6：「父親から私へ」（X年+3年6月）：「“心”についてとかくだらんことを言ってるんじゃないやねえ。お父さんはお前に人として当然のことを教えて来ただけだ！ 心だとか考えだとかくだらんことを考えず、漢らしく生きて行け。（以下、省略）」RLの感想：記して淋しさとわびしさが心をしめました。多分父はこんな風なことしか言わないでしょう。ここからは父の心を私なりに考えた結果の手紙です」
「お姉ちゃんが親離れて淋しく、生活のために仕事を前前に協力してもらいながらやって来たが限界を感じてたんだ。そんな中今度はお前が親離れをし始めたことでより孤独感を感じ淋しかった。それにお前も一人前となって来てたからもう父さんが居なくても大丈夫だろうとの思いから自殺した。お前には辛い思いや苦勞をさせてきたな。ゴメン！」RLの感想：後に書いた手紙の方がすっきりした気持ちになりました。こんな答えを私は父に求めているんでしょうね」

課題7：「私から被害者遺族へ」（X年+3年8月）（省略）

課題8：「私から被害者へ」（X年+3年9月）：「BがあそまでCをおいつめてなければ、この様な結果にはなっていなかったと思います。Bは自らの言動を命によって償いはしたものの、その償いを私的制裁に基づいて行かせた私達に対し、“苦痛”という大きな爪跡を残したのです。（中略）Bにしてみれば、不本意な形で人生にピリオドを打つ結果になったことではしょうが、こうした結果をまねく基因は

全てB自身がつくったのですよ、分かってますか？

ここまで記してきてフツと私の心に芽生えた“心”があります。それは今回の事件やBに対することなど全てに対し、“真実”を私は知らないということです。（中略）私が最初に目を向け反省しなければならないのは『Cの話を一方向的に信じ、真実すら調べようともせず格好を付けるがためにBの命を利用した』私の醜悪極まりない行動だということに気づきました。（中略）自分の非を正当化するためにPさんを諸悪の根源かのごとく扱ってきた私の醜悪極まりない心をどうか赦してください。Bさんの気が済んだら本当に殺してほしいです。ごめんなさい。本当にごめんなさい。私が悪かったのです。私の今の心は何とかして償いたいってことだけです。何でこんなことをしてしまったのだろう……本当にごめんなさい」「RLの感想：正直申しまして、“メッサ大変”でした！ そうは云っても挑戦してみてもよかったのが私の素直な感想です。記しながら“怒り”の感情や“寂寞”に似た感情などが次から次へと目まぐるしく芽生えて来て、まるで私の中に伏んでいた澱の様なものが一気に噴き出した感じでした。記し終わった後は“これでスタート地点にやっと立てた！”と云うか“何か自分の中から大切なものが見いだせた様な達成感にも似た感じ”がありました！」

「ノートの内容④」（X年+3年10月）：「ロールレタリングをして気づいたことですが……『償いや贖罪』とは一生を掛けてするものであり、『自分の満足の為じゃなく他人の為にするもの』なのですネ！ ただたんに“罪の償い”と云う意識だけが先行し、その心や思いに自分が酔っていただけのことでした。又、ロールレタリングで“罪”が判ってからと云うもの、何かある度に、被害者に“これでいいんですか？”と問い掛ける様になりました」

課題9：「私から父親へ」（X年+4年2月）：「おとうさん！ 私は幼少の頃よりずっとおとうさんの教育理念であった“男だったら”と云う男と云う価値観にずっと苦しめられてきました。おとうさんにホメられたい、みとめられたい、愛されたいと幼いながらも精一杯だった！ 私はおとうさんがことあるたびに私に“お前は姉ちゃんを守れ”やお前が我慢して“お姉ちゃんの好きにさせてやれ”などと言うたびに、“嫉妬心と羨望心”の入りまじった複雑な心が生じておりました。しかしそんな気持ちよりもおとうさんに“認めてもらいたい”と云う心が強く、おとうさんの心を求めた価値観に従って生きてきたのです。なぜ私がこうまでしておとうさんの心を求め“認められたい”と思ったのか？ その深層をこの便りに記そうと決めてから色々な角度より考えてみました！ そして一つの答えがみつかりました！ その答えとは……『日常生活の中でおとうさんの言動から心（愛）を感じることが出来ず、とっても不安で不安で仕方なかった』からこそ、おとうさんの心（愛）を少しでも引きたいと云う私の心が自然と働き、おとうさんの求める理想の男になろうなろうとし自分に責務を課し“無理”して背伸びをし自分をつくってました。こうした経験から私は今でも“他人の顔色をうかがう”臆病な性格となり何時でも周囲の目を気にしながら生きてます。周囲の目が気になってしまい“虚勢”を張って自分を大きく見せたり、おとうさんの“男”に対する『力』への価値観に未だに強く縛られております。

おとうさん！ 私を一人の人間として、心からの想い（愛）が欲しかった！ おとうさんはおとうさんなりに私に愛を与えてくれたのでしょうか。しかし私としてはもっとストレートで直接的に心に来る（届く）言葉や動作で表現して欲しかった」「RLの感想：記し初めは、ドキドキとし息苦しかったのですが、書き始めると落ち着き心が楽になりました。記し終え気づいたこと……私は他人の顔色をうかがってしまう所があるのですが、その原因が幼少期における父への想い（父に好かれたい。父の気を引き付けたい）から始まったのだと思いました。この課題を記し、父に対する“本心”を吐き出せてスッキリしました」

研究2：殺人を犯した受刑者に対するロールレタリングを用いたグループワークによる心理的支援

受講対象者：出所を数年後に控えた5名の受刑者（表1）。

表1 対象者の年齢と罪名

対象者	年齢	罪名
A	50歳後半	殺人・強制わいせつ・恐喝未遂
B	40歳前半	殺人・銃砲刀剣類取締法違反
C	30歳後半	傷害致死・恐喝
D	50歳後半	現住建造物放火等・殺人
E	60歳前半	殺人・覚せい剤取締法違反

本研究では、当初はグループワーク（以下、GW）に最も消極的だったAに焦点を当てることとする。

Aの生育歴：5人兄弟の三男として出生。父親は無気力で、母親は口うるさかったという。家庭は貧困で、長男は窃盗を繰り返し少年院に收容される。義務教育中、Aは活発でクラスの人気者であった。中学卒業後、建築関係の仕事や飲食店などで勤める。その後、長男と同様に窃盗を繰り返し少年院に送致され、成人後は暴行、詐欺や恐喝で初服役する。出所後殺人未遂で再び刑務所に收容され、再出所後に知り合った女性と結婚した。

犯罪に至る経緯：無職で妻に依存した生活をしていた頃、隣に住む女子中学生と親しくなる。やがて性交渉をする関係になるが、少女の対人関係をめぐって喧嘩が頻繁に起き、殺害に至った。

指導内容：GWの内容とノートの課題は表2の通りである。「交換ノート」の方法として、授業の最後に筆者が課題を提示し、その後受刑者が書いたノートにコメントを書いて返却する。また、個々の受刑者の問題に応じて、個別の課題も与えている。

表2 プログラムの内容とノートの課題

単元	プログラムの内容	ノートの課題
1	1. アイスブレイク 2. 「自分の長所と短所」を語るGW	1. 授業の感想 2. 「今、考えていること」
2	1. 「自己開示と自己受容」のGW 2. 「万引きをした女子高校生が書いた反省文」を用いたGW	1. 授業の感想 2. 「小さいとき、うれしかったこと、悲しかったこと、辛かったこと、嫌だったことなど」
個人面接		
3	1. ブラインド・ウォーク 2. 薬物を使用した芸能人Fの謝罪文を用いたGW 3. 感情表現を促すGW	1. 授業の感想 2. RL「小さいときの私からお父さんへ」 3. RL「小さいときの私からお母さんへ」
4	1. いじめの事例を用いたGW 2. 「赤ちゃん人形」を使ったGW	1. 授業の感想 2. RL「今の私から10年後の私へ」
5	1. リフレーミング 2. 友達からの誘いの断り方の練習 3. 殺人事件の事例を用いたGW	1. 授業の感想 2. 「私にとって更生するために必要なこと」
6	1. 殺人事件の事例を用いたGW（続き） 2. 薬物を使用した芸能人Fが書いた本を用いたGW	1. 授業の感想 2. RL「私から（大切な）人へ」
7	1. 受刑者で「後倒を支える」GW 2. 再犯の疑いのある事例を用いたGW 3. 非行少年の作文を用いたGW	1. 授業の感想 2. 今回のプログラムで学んだこと
個人面接		

結果:各回のGWとAのノートの内容を記す(受刑者の言葉・文面は「」,筆者の言葉・文面は〈〉)。

1 第1回目のGWとAのノートの内容

自己紹介後、「後出し負けジャンケン」を行う。ジャンケンで後出しして「負けることが勝つ」というアイスブレイクのゲームである。筆者は「勝たないといけない」といった価値観の刷り込みが、問題行動(犯罪)に至る場合があることに触れる。

Aの「授業の感想」:「緊張感がかなり強かったのですが、リラックスして授業を受けられました」

Aの「今、考えていること」:「気がかりなことは、私の子ども達が元気に過ごしているかどうか」

2 第2回目のGWとAのノートの内容

「自分の欠点や課題」を語り、その発言に対して他のメンバーが肯定的な言葉(共感、励ましなど)で応答する。受刑者は自分のネガティブな面を開示して受容される体験をする。次に、「万引きをした女子高校生の反省文」を取り上げ、内容について話し合う。〈反省の前に万引きした理由を考えることが大切〉と言うと、Aは何度もうなずく。

Aの「授業の感想」:「模範的な反省文を書いたところで、心のなかでわだかまっている思いは消えることはなく、今度は別の形での爆発(犯罪か自殺か)につながっていくのではないのでしょうか」

Aの「幼いときのこと:うれしかったこと、悲しかったこと、辛かったこと、嫌だったこと」:「教師の差別的発言でクラスの雰囲気が変わり、自分自身は気付かぬフリをしていました。家族にも誰にもそんな思いは告げませんでした」

3 Aとの個人面接

『被害者に対して申し訳ないと思う気持ち』が薄れてきている」と話す。少年時代のことに触れると、突然Aは涙ぐみ、教師への怒りを口にする。筆者は、Aに「私から教師へ」のRLを求める。

AのRL「私からH教師へ」:「自己紹介を行っていたとき、あなたは僕に『おまえはあいつ(Aの兄)の弟か?』と不躰な一言を放ったのです。(中略)僕はあなたは大好きです!!」

4 第3回目のGWとAのノートの内容

覚せい剤を使用した芸能人Gの謝罪文を読み、人が人に頼れなくなったときに薬を求めることを伝える。次に、感情の抑圧とストレスとの関係話し合い、「感情表現を促すワーク」を実施する。

Aの「授業の感想」:『弱い子と思われたくない』という気持ちが強くあり、無理していたように思います」と記している。さらに、Aは中学生の頃先輩から暴力を振るわれていた事実を告げ、「私は何故か先生に訊かれると、今まで話してこなかったことまで話してしまうみたいです。でも、不思議とこうやって文章の形で書き切ってしまうと、何かスッキリした気になります」と書いている。

Aの「幼いときの私から父親へ」:「父親なりに愛情を注いでくれました」「貧乏人の子どもとして恥ずかしい思いをすることが多かったのに、何故か無神経だったことに腹立たしい思いがします」

Aの「幼いときの私から母親へ」:「精一杯僕達に母親として尽くしてくれました」「今となっては本当に遅いのですが、親孝行してあげたかった」

課題とは別にAが書いた質問:被害者を殺害後、死に場所を探していたAは、真夜中に殺害現場に戻ってくると「お坊さんの読経の声が聞こえてきた」というのである。Aは、「私の近くに今、被害者となってしまった娘の魂が居る? (中略)私にとって一番身近な存在だった人間の近くに帰って来ることがやっとな出来た」と書き、このような体験をした理由を教えてほしいと記している。

筆者の返信:〈娘が『大切な存在』であったことが伝わってきます。そうした存在の人を殺めてしまったことで、Aさんの心には人間の普通の感情を超えた『何か』が起きたのではないですか〉〈娘のことを思わずに現場に戻らなければ、命を絶っていたかもしれません。そう考えると、Aさんは娘によって『生かされている』というように思えませんか〉と伝え、「私から娘へ」のRLを求める。

5 第4回目のGWとAのノートの内容

「いじめ」を受けた子どもの事例を取り上げ、〈このようないじめを受けたら、どうしますか〉と問うと、Cが「やり返しますね」と口火を切る。〈この考えは、力に対して力で対抗することですね〉と

確認し、〈この考え方でいると、この先どうなるでしょうか〉と続ける。すると C は「こうして犯罪は起きるんですね」と言う。最後に受刑者は「回避することの大切さ」に気づいていく。

A の RL「私から娘（被害者）へ」ならびに RL「今の私から 10 年後の私へ」：「私には心の整理はついていません」「そうした思いがあるだけに、『未来の自分への手紙』は書けません」「あの娘は生きていたかった。いろんなことをやりたかった。そんな思いの全てを私が奪ってしまったのです。私には（娘の名前）への手紙は書けません」

6 第 5 回目の GW と A のノートの内容

友人からの悪い誘いの断り方として、「はっきりと手短かに」断る方法を提示し、練習させる。次に、「殺人事件の事例」を読み、感想を話し合う。事例は、自分の友人が喧嘩に巻き込まれている場面に遭遇した結果、殺人を犯すという内容である。C は「殴り返しますね」と語る。数名が同調するなか、A が「それだと私たちはまた刑務所に来ることになりますね」と初めて自ら意見を言う。

A の「授業の感想」：「いろんな後悔が浮かんできました」「私にも似たような経験がありました」

A の「私にとって更生するために必要なこと」：「自分の力で稼いだお金の中から遺族の方の元へ月々送金を続けていく」「目立たぬように墓参りをして被害者の冥福を祈り続けていく」

7 第 6 回目の GW と A のノートの内容

前回の続きとして、友人ではなくて妻子が喧嘩に巻き込まれていた場合どうするかを話し合う。次に、G が書いた本を題材に、覚せい剤の使用は孤独やストレスが関係していることを話し合う。E は「被害者に本当に申し訳ないことをした。二度と覚せい剤を使わない」と明言する。

A の「授業の感想」：「本当は弱い人間だから格好をつけてしまうし、特に身内の前だと尚更にそれが強く出てしまうでしょう」

A の RL「私から大切な人（子ども達）へ」：「平凡で普通に生きていくことが出来れば、もう他には何も望むこともないし、それが一番大事なことだと、今になってようやく私自身も気づいている」

8 最終回の GW と A のノートの内容

覚せい剤を再使用した者が薬物を止める決意を語っているビデオを視聴。C は「強くならないといけない」と語っている点が問題と語る。C の言葉を称え、筆者は「人に頼ることの大切さ」を伝える。

A の「授業の感想」：「多くの人に裏切られて人に心を開けなかった」と告白する。公開授業の感想として、「先生のように『自然体』『あるがままの自分』で何事にも臨めば何も問題はないと改めて気付きました」と続ける。さらに母親から厳しい躰を受けたことを明かし、「結果として、一人で耐えるタイプの人間になりました」と書いている。

A の「今回のプログラムで学んだこと」：「悩みや苦しみを一人抱え込まないこと」「自然体で生きること」「断るべき事はハッキリと断ること」

9 A との個人面接

出所後、被害者遺族に謝罪したいと語る。事件に触れて、(I さんのことは墓場まで持っていられるのですね) と言うと、A は涙を流す。

【アンケート結果】プログラムの役立ち度の平均は 6.40 (SD=0.80)、交換ノートの役立ち度は 6.80 (SD=0.67)、被害者に対する罪の意識の深まりは 5.60 (SD=2.33)、更生への決意の高まりは 6.0 (SD=1.10) であった。A の回答は (6, 7, 5, 7) であった。以下、A の自由記述を簡略に記す。

(交換ノートの感想) は、「信用できる相手なら一人で悩まず相談することが必要であることと、心の奥底にあったことを書くこととスッキリしたこと」、(『未来への手紙』を書けなかったこと) は、「不思議と私の中に『もう一度』という思いが強く湧いてきたこと」、(被害者感情の変化) は、「心のなかでは皆『罪の意識』を持っている。あえて授業で取り上げなくても、授業内容には『罪の意識』に対する働きかけが含まれていた」。なお、この質問に対して、C は「更生することを学んでいくうちに、被害者のことを考えなくてはと思い始めた」、E は「授業を受けているうちに、被害者のことを自然と考えるようになった」と書いている。

岡本 茂樹教授 略歴と業績

I. 略 歴

1958年9月	三重県に生まれる
1982年3月	神戸市外国語大学外国語学部英米学科卒業
1982年4月	関西学院大学大学院文学研究科博士前期課程入学
1984年3月	関西学院大学大学院文学研究科博士前期課程修了
1985年4月～1986年3月	尽誠学園高等学校教諭
1986年4月～2000年3月	甲南女子中学・高等学校教諭
1996年4月	武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科修士課程入学
1998年3月	武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科修士課程修了
1998年4月	武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科博士後期課程入学
2000年4月～2001年3月	兵庫県立教育研修所心の教育総合センター非常勤心理士
2001年3月	武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科博士後期課程修了
2001年4月～2002年3月	大阪府池田市教育研究所心の教育相談室非常勤心理士
2002年4月～2004年3月	兵庫県尼崎市教育総合センター非常勤心理士
2004年4月～2004年9月	夙川学院短期大学人間コミュニケーション学科非常勤講師
2004年10月～2006年9月	九州ルーテル学院大学人文学部心理臨床学科助教授
2006年10月～2009年3月	九州ルーテル学院大学人文学部心理臨床学科教授
2009年4月～	立命館大学産業社会学部教授
2015年6月26日	ご逝去 (享年56歳)

II. 所属学会

- 日本交流分析学会 (評議員, 会則委員: 2008年～2014年9月)
- 日本ロールレタリング学会 (理事, 編集委員: 2007年～2014年3月)
- 日本矯正教育学会
- 日本心理臨床学会
- 日本LD (学習障害) 学会
- 日本学生相談学会
- 武庫川臨床教育学会
- 日本犯罪心理学会

Ⅲ. 主な研究業績

著 書

1. (単著)『ロールレタリングに関する臨床教育学的研究』: 博士学位論文(風間書房, 2003月) 全194頁
2. (共著) 松岡洋一・小林剛編『現代のエスプリ・ロールレタリング』(「ロールレタリングを用いた摂食障害の女子学生への支援」, 至文堂, 2007年8月) 153-163頁
3. (共著)『カウンセリング実践ハンドブック』(松原達哉編集代表, 竹下隆三ほか, 「ロールレタリング」, 丸善出版, 2010年10月) 530-531頁
4. (共著) 上地安昭編著『教師カウンセラー・実践ハンドブック』(「ロールレタリング」, 金子書房, 2010年12月) 126-127頁
5. (単著)『ロールレタリング 手紙を書く心理療法の理論と実践』(金子書房, 2012年9月) 全190頁
6. (単著)『無期懲役囚の更生は可能か 本当には人は変わることはないのだろうか』(晃洋出版, 2013年1月) 全264頁
7. (単著)『反省させると犯罪者になります』(新潮社, 2013年5月) 全220頁
8. (単著)『凶悪犯罪者こそ更生します』(新潮社, 2014年7月) 全206頁

論 文

1. (共著)「思春期の病理に関する臨床教育学的研究—リストカットを繰り返す少女への支援を通して—」(小林剛, 『臨床教育学研究』第6号, 武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科, 2000年3月) 23-38頁
2. (単著)「教育相談におけるロールレタリングの導入」(『学校教育相談研究』第10号, 日本学校教育相談学会, 2000年6月) 61-67頁
3. (単著)「教育現場におけるロールレタリングの効果的活用と実践に向けて」(『交流分析研究』第25巻第2号, 日本交流分析学会, 2000年12月) 45-52頁
4. (単著)「ロールレタリングに関する臨床教育学的研究」(武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科〔博士学位論文〕, 2001年3月) 全223頁
5. (単著)「ロールレタリングを導入した学級運営の研究—『死への準備教育』の実践に向けて—」(『ロールレタリング研究』第1号, 日本ロールレタリング学会, 2001年8月) 27-38頁
6. (単著)「往復書簡による『癒し』のカウンセリング」(『月刊生徒指導』第31巻第13号, 学事出版, 2001年11月) 39-43頁
7. (単著)「不登校生をもつ親への支援を考える—新たな関係性の構築に向けて」(『月刊少年育成』第43巻第12号, 社団法人大阪少年補導協会, 2001年12月) 34-40頁
8. (単著)「ロールレタリングを導入した生活指導の研究—『もの』を大切に作る心を育む教育実践」(『学校教育研究』第12号, 学校教育学会, 2001年12月) 1-17頁
9. (共著)「男女性役割意識に関する調査研究—中・高校生の意識調査を中心に—」(小林剛, 『兵庫県人権啓発協会研究紀要』三輯, 兵庫県人権啓発協会, 2002年3月) 123-164頁
10. (単著)「ロールレタリングを導入した書簡によるカウンセリングの試み—虐待を繰り返す母親の心の傷を癒すために—」(『ロールレタリング研究』第2号, 日本ロールレタリング学会, 2002年8月) 47-60頁

11. (共著)「男女性役割意識に関する調査研究2—地域間格差に見られる中・高校生のジェンダー意識の実態」(小林剛,『兵庫県人権啓発協会研究紀要』四輯,兵庫県人権啓発協会,2003年3月)115-146頁
12. (単著)「子どもが生きるカウンセリング技法—ロールレタリング」(『児童心理』第57巻第15号,10月号臨時増刊,金子書房,2003年10月)159-171頁
13. (単著)「教育相談機関におけるLD児への支援—教育的支援とカウンセリングを通して—」(『LD研究』,第13巻第1号,日本LD(学習障害)学会,2004年3月)13-21頁
14. (単著)「ADHDが疑われる児童への支援—落ち着きのない子どもの診断とかかわりを考える—」(『発達心理臨床センター年報』第4号,九州レーテル学院大学,2005年3月)9-18頁
15. (単著)「アイデンティティの危機にある男子学生のロールレタリングによる自己意識の変化」(『ロールレタリング研究』第5号,日本ロールレタリング学会,2005年8月)21-31頁
16. (単著)「強迫神経症に悩む女子高校生へのレターカウンセリングによる支援」(『発達心理臨床センター紀要』第5号,九州レーテル学院大学,2006年3月)21-31頁
17. (単著)「ロールレタリングを用いた対人不安に悩む女子学生への支援—本音の吐き出しによる自己の変容—」(『交流分析研究』第31巻第2号,日本交流分析学会,2006年6月)115-125頁
18. (単著)「ロールレタリングを用いた摂食障害の女子学生に対する卒業間際の支援」(『ロールレタリング研究』第6号,日本ロールレタリング学会,2006年8月)13-25頁
19. (単著)「母親に対する葛藤に悩む女子学生へのロールレタリングによる支援」(『学生相談研究』第27巻第2号,日本学生相談学会,2006年11月)115-125頁
20. (単著)「自己分析の方法としてのロールレタリング—カウンセラーを目指す学生の自己意識の変化—」(『交流分析研究』第31巻第2号,日本交流分析学会,2006年12月)39-48頁
21. (単著)「対人関係に悩む女子学生に対するロールレタリングによる支援—『解離的』症状を訴えるクライアントへの精神療法的アプローチの試み—」(『発達心理臨床センター紀要』第6号,九州レーテル学院大学,2007年3月)25-34頁
22. (単著)「父親に対して否定的感情を持つ女子学生に対するロールレタリングによる支援」(『心理臨床学研究』第25巻第6号,日本心理臨床学会,2008年3月)647-658頁
23. (単著)「『投影の応用』としてのロールレタリング」(『発達心理臨床センター紀要』第7号,九州レーテル学院大学,2008年3月)5-12頁
24. (単著)「被害者の視点を取り入れた教育—ロールレタリング—の効果的活用」(『篤面九州』第19号,福岡矯正管区,2008年3月)27-40頁
25. (単著)「解離的の症状を訴える女子学生へのロールレタリングによる支援」(『臨床教育学論集』第2号,武庫川臨床教育学会,2008年8月)1-11頁
26. (単著)「ロールレタリングを用いた摂食障害に悩む女子学生の面接過程」(『交流分析研究』第33巻第2号,日本交流分析学会,2008年12月)22-29頁
27. (単著)「受刑者に対するロールレタリングを用いた面接過程」(『心理臨床学研究』第26巻第5号,日本心理臨床学会,2008年12月)568-579頁
28. (単著)教育実践報告:「本音を語ることによる気づき」(『刑政』1402号,矯正協会,2009年4月)136頁

29. (単著)「自棄的な女子学生に対するロールレタリングを用いた面接過程」(『ロールレタリング研究』10巻, 日本ロールレタリング学会, 2010年8月) 17-27頁
30. (単著)「受刑者支援にエンブティチュア・テクニクとロールレタリングを導入した面接過程」(『ゲシュタルト療法研究』第1巻, 日本ゲシュタルト療法学会, 2011年7月) 19-27頁
31. (単著)「心理面接におけるロールレタリングの実際」(『ロールレタリング研究』11巻, 日本ロールレタリング学会, 2011年8月) 1-16頁
32. (単著)「受刑者に対するロールレタリングを取り入れたプログラムによる心理的支援」(『同上』11巻, 日本ロールレタリング学会, 2011年8月) 29-39頁
33. (単著)「無期懲役受刑者の更生は可能か 矯正教育におけるロールレタリングの導入と意義」(『同上』12巻, 日本ロールレタリング学会, 2012年8月) 9-19頁
34. (単著)「グループワークと交換ノートを用いた殺人を犯した受刑者に対する心理的支援」(『心理臨床学研究』30巻04号, 日本心理臨床学会, 2012年10月) 559-570頁
35. (単著)「無期懲役受刑者に対するロールレタリングを用いた面接過程」(『心理臨床学研究』31巻1号, 日本心理臨床学会, 2013年4月) 95-106頁
36. (単著)「薬物依存の受刑者に対するグループワークとロールレタリングを用いた心理的支援」(『立命館産業社会論集』49巻1号, 2013年6月) 45-56頁
37. (単著)「司法領域におけるゲシュタルト療法の実践: ロールレタリングの効果的活用」(『ゲシュタルト療法研究』3号, 日本ゲシュタルト療法学会, 2013年8月) 31-36頁
38. 「被害者の視点を取り入れた教育」にロールレタリングを用いたプログラムの効果の研究」(『同上』3号, 日本ゲシュタルト療法学会, 2013年8月) 47-57頁

研究発表等

1. (単独)「摂食障害生徒へのロールレタリング導入による支援」(日本学校教育相談学会大阪・兵庫支部研究会, 於: アリーナ大阪, 1999年9月)
2. (単独)「ロールレタリングにおける抵抗について」(日本ロールレタリング学会第1回大会, 於: 武庫川女子大学, 2000年8月)
3. (単独)「ロールレタリングを導入した『死への準備教育』の実践」(日本ロールレタリング学会第2回大会, 於: 福岡ガーデンパレス, 2001年8月)
4. (単独)「ロールレタリングを導入した生活指導の研究—『もの』を大切にできる心を育む教育実践—」(学校教育学会第14回大会, 於: 兵庫教育大学/学校教育研究センター, 2001年11月)
5. (単独)「アイデンティティの危機にある男子学生のロールレタリングによる自己意識の変化」(日本ロールレタリング学会第5回大会, 於: 聖カタリナ大学, 2005年8月)
6. (単独)「ロールレタリングを用いた摂食障害の女子学生に対する卒業間際の支援」(日本心理臨床学会第24回大会, 於: 国立京都国際会館, 2005年9月)
7. (単独)「ロールレタリングを用いた女子学生への支援—母親を受容するまでの心的過程—」(日本学生相談学会第24回大会, 於: 甲南大学, 2006年5月)
8. (単独)「教育分析の方法としてのロールレタリング—カウンセラーを目指す学生の自己意識の変化」(日本ロールレタリング学会第7回大会, 於: 久留米大学, 2006年8月)

9. (共同)「ロールレタリングを用いた精神保健福祉士としての自己理解—精神障害者の書いた手記による教育分析」(倉田千代, 日本ロールレタリング学会第7回大会, 於: 久留米大学, 2006年8月)
10. (単独)「ロールレタリングを用いた親子関係の問題に悩む女子学生への支援—父親への憎しみが氷解するまでの心的過程」(日本心理臨床学会第25回大会, 於: 関西大学, 2006年9月)
11. (単独)「母親に対する葛藤に悩む女子学生へのロールレタリングを用いた支援」(武庫川臨床教育学会第1回大会, 於: 武庫川女子大学, 2006年9月)
12. (単独)「カウンセラーを目指す学生のロールレタリングによる自己意識の変化」(日本交流分析学会第32回大会, 於: 岡山大学, 2007年5月)
13. (共同)「就職活動における自己分析の方法としてのロールレタリング」(富士川俊子, 日本ロールレタリング学会第8回大会, 於: 九州レテール学院大学, 2007年8月)
14. (共同)「ロールレタリングを用いたいじめを生まない心を育てる実践」(池松亜矢子, 日本ロールレタリング学会第8回大会, 於: 九州レテール学院大学, 2007年8月)
15. (単独)「殺人を犯した受刑者に対するロールレタリングを用いた処遇」(日本心理臨床学会第26回大会, 於: 東京国際フォーラム, 2007年9月)
16. (単独)「『解離の症状』を訴える女子学生に対するロールレタリングによる支援」(武庫川臨床教育学会第2回大会, 於: 武庫川女子大学, 2007年9月)
17. (単独)「交流分析の視点からみた矯正教育—ロールレタリングの事例から」(日本交流分析学会第33回大会, 於: 岩手県医師会館, 2008年5月)
18. (単独)「ロールレタリングを用いた摂食障害を主訴とする女子学生の面接過程」(日本交流分析学会第33回大会, 於: 岩手県医師会館, 2008年5月)
19. (単独)「ロールレタリングにおける認知行動療法的効果の研究」(日本ロールレタリング学会第9回大会, 於: 日本文化大学, 2008年8月)
20. (共同)「ブラキシズムに悩む歯科医療従事者へのロールレタリングによる効果の研究」(渡邊幸代, 日本ロールレタリング学会第9回大会, 於: 日本文化大学, 2008年8月)
21. (単独)「受刑者に対するロールレタリングを用いた面接過程」(日本犯罪心理学会第46回大会, 於: 国立オリンピック記念青少年総合センター, 2008年10月)
22. (単独)「自棄的な女子学生に対するロールレタリングを用いた面接過程」(日本ロールレタリング学会第10回大会, 於: 徳島大学, 2009年8月)
23. (単独)「エンプティチェア・テクニックとロールレタリングを併用した受刑者に対する心理面接の試み」(日本交流分析学会第34回大会, 於: 横浜市開港記念会館, 2009年10月)
24. (単独)「受刑者に対するロールレタリングを活用した教育プログラムの効果の研究」(日本ロールレタリング学会第11回大会, 於: 中野サンプラザ, 2010年8月)
25. (単独)「心理面接におけるロールレタリングの実際」(日本ロールレタリング学会第11回大会, 於: 梅花女子大学, 2010年8月)
26. (単独)「受刑者に対してエンプティチェア・テクニックとロールレタリングを併用した面接過程」(日本犯罪心理学会第48回大会, 於: 目白大学 新宿, 2010年9月)
27. (共同)「LB 受刑者に対する社会復帰のための教育プログラム」(高田純治, 日本矯正教育学会第46回大会, 於: 中野サンプラザ, 2010年9月)

28. (単独)「殺人を犯した受刑者に対するロールレタリングを用いたグループワークによる心理的支援」(日本ロールレタリング学会第12回大会, 於: 梅花女子大学, 2011年8月)
29. (単独)「無期懲役受刑者の更生は可能か—矯正教育におけるロールレタリングの導入と意義」(日本ロールレタリング学会第12回大会, 於: 梅花女子大学, 2011年8月)
30. (単独)「無期懲役受刑者に対するロールレタリングを用いた面接過程」(日本心理臨床学会第30回大会, 於: 福岡国際会議場, 2011年9月)
31. (単独)「社会復帰を控えた受刑者に対するロールレタリングを用いた教育プログラム」(日本矯正教育学会第47回大会, 於: 東京中野サンプラザ, 2011年9月)
32. (単独)「社会復帰を控えた生命犯に対する更生プログラムの研究」(日本司法福祉学会第13回大会, 於: 東洋大学, 2012年8月)
33. (単独)「殺人を犯した受刑者に対する更生プログラムの研究—被害者に対するロールレタリングの効果的導入」(日本ロールレタリング学会第13回大会, 於: 福岡市, 2012年8月)
34. (単独)「「加害者」の視点を取り入れたプログラムの研究」(日本司法福祉学会第14回大会, 於: 日本福祉大学, 2013年8月)
35. (単独)「問題行動を起こした人に対する支援技法としてのロールレタリング—犯罪臨床における反省のあり方—」(日本ロールレタリング学会第14回大会, 於: 園田学園女子大学, 2013年8月)

IV. 社会活動

- | | |
|-----------------|---|
| 2006年3月～2015年6月 | 熊本刑務所 篤志面接委員 (法務省福岡矯正管区委嘱) |
| 2006年4月～2009年3月 | 熊本県宇城市町教育委員会不登校対策事業「宇城っ子ネット」スーパーバイザー (熊本県宇城市町教育委員会委嘱) |
| 2006年7月～2009年3月 | だれでん若者支援・就労支援サポーター座長 (非特定非営利法人「おーさあ」委嘱) |